

甲斐市議会 (仮称) 篠原地区公園整備事業特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年12月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員 (9名)

委員長	藤原正夫君	副委員長	滝川美幸君
	山本英君		山坂賢太君
	若尾彰子君		谷口和男君
	清水和弘君		金丸幸司君
	内藤久歳君		

欠席委員 (なし)

傍聴議員 (3名)

議長	秋山照雄君		安倍健治君
	樋口孝之君		

説明のため出席した者の職氏名

子育て健康部長	戸澤文香君	都市建設部長	箭本太君
子育て支援課長	樋川浩一君	都市計画課長	久保欽一君
児童係長	柴崎智之君	整備係長	秋山裕介君
緑化センター 活用推進係長	清水隆君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	藤井涼子
書記	深澤隼人		

審査内容

1 補正予算審査

議案第95号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）

（1）8款 土木費 4項 都市計画費

2 その他

開会 午後 2時45分

○書記（深澤隼人君） ご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただき、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは藤原委員長、お願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 改めましてこんにちは。ご苦労さまでございます。

午前中は総務委員長引きまして、本当に案件が多いということで慎重審議なされたようでご苦労さまでございました。また、これから緑化センター跡地活用を始めますけれども、私としては今年最後だと思しますので、慎重審議よろしく願いをいたします。それでは、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を開会いたします。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきを願いたいと思います。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査に入る前にお諮りをいたします。本日は円滑な審査を行うため、タブレットに入っております議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。そのようにいたします。

○委員長（藤原正夫君） それでは、補正予算の審査を行います。

議案第95号 令和6年度甲斐市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

都市計画課より、8款土木費、第4項都市計画費について説明をお願いいたします。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） お疲れさまでございます。よろしくお願いいたします。

都市計画課から補正予算の内容についてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の24、25ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、5目公園建設費、01公園整備事業につきましては、財源内訳と14節工事請負費に係る節の更正をお願いするものであります。

内容は、まず1点目といたしまして、公園整備工事及び多目的棟等整備工事に国の防災安全社会資本整備交付金の活用を予定し要望しておりましたが、要望額8,937万9,000円に對しまして交付決定額は8,045万円となったため、財源内訳のうち、国県支出金892万9,000円を減額するものであります。

次に、子供体験学習施設建設工事に国の都市構造再編集中支援事業費補助金の活用を予定し要望しておりましたが、要望額2億2,121万7,000円に對し交付決定額は1億8,590万5,000円となったため、財源内訳のうち、国県支出金3,531万2,000円を減額するものであります。これに伴い、合併特例債を5,290万円増額し、一般財源を865万9,000円減額する財源更正と、14節工事請負費の国費対象外となる金額につきまして、補助事業費分として計上していたものを単独事業費分として計上する細節の更正をお願いするものであります。

以上で補正予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで議員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いをいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明で交付決定が減額されたということなんだけれども、こちらからの国のほうへ要求した金額に対して減額ということで、その減額のされる理由というか、あるいはまた補助率ですね。3分の幾つとかとあるんだけれども、その辺の金額を設定する根拠というのは、どんなことで決めるのか。

○委員長（藤原正夫君） 清水緑化センター活用推進係長。

○緑化センター活用推進係長（清水 隆君） お答えします。

こちらにつきましては、国交省におきまして全体予算額に對しまして国及び地方公共団体の要望額が大きかったことから、各市への配分がそれぞれ変わる中で配分が下がったものと

考えております。

以上です。

〔「補足でよろしいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 補足をいたします。

先ほど説明いたしました予算説明書にも書いてありますが、金額、先ほど説明いたしました防災安全社会資本整備交付金、こちらにつきましては主に公園の整備、外回りの整備をするものでありますが、そちらは約90%の交付率、それから子供体験学習施設、こちらの建設につきましては、都市構造再編集中支援事業費補助金でございます。こちら約84%の交付率でございました。

以上です。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

なければ委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第95号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会報告につきましてはご一任を願います。

以上で議案第95号を終わります。

これをもちまして本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては慎重審議ご苦労さまでございました。

次に、その他に入ります。

都市計画課より、その他がありますので、説明をお願いいたします。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 続きまして、都市計画課からその他として3点ご報告をさせていただきます。

まず1点目といたしまして、現在の（仮称）篠原地区公園の整備状況でございますが、今公園整備工事1工区を発注しております。フェンスや構造物の取壊し、また駐車場や建築物に支障となる樹木等の伐採、公園部分の仮囲いの設置を進めておりまして、進捗率は約50%となっております。来年3月中旬の完成に向け、近隣住民の皆様と意思疎通を図りながら工事を進めております。

また、今定例会に子供体験学習施設及び多目棟等南トイレ棟建設工事及び公園整備工事2工区の契約案件2件を提出させていただいているところでございます。

次に、2点目といたしまして、子供体験学習施設内及び屋外の公園部分に設置いたします遊具につきましては、現在室内遊具は子育て支援課、屋外遊具は都市計画課が中心となり、検討を進めている状況であります。できるだけ早い時期に設置案をお示ししたいと考えております。

次に、3点目といたしまして、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングについて現在手続を進めております。詳細につきましては、次回の特別委員会でご説明をさせていただきます。

以上で都市計画課からのその他を終了いたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いをいたします。

清水和弘委員。

○委員（清水和弘君） 今の説明の中で、第1工区の仮囲いの話が出ましたですけれども、仮囲いはどのぐらいの規模で、全体をぐるぐると巻いてしまうというような話が地元では出ているのですけれども、仮囲いをする理由というのは当然分かっているわけですが、要するに外側から見ている住民の人たちから見ると、中で一体何が行われているか分からないと。そういう意味で、少し中も見えるようなスペースを取っていただきたいというような話がありますけれども、そういった要望には応えられるでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 現在、全体をぐるっと仮囲いをする計画であります。ただし、今要望をいただいておりますのが交差点等のところで見通しが悪くなると。それにつきましては、もともと仮囲いを少し内側にずらして設置をする案でございましたが、それでもまだ厳しいということがございますので、そこについては例えば透明な仮囲いができるのかどうか、現在検討を進めているところで、できるだけそういう要望にはできるものは応えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 清水委員。

○委員（清水和弘君） 分かりました。じゃ、そのようにぜひよろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の課長の説明の中で、クラウドファンディングということがあったんだけど、今後、次回について詳細が説明ということなんだけど、現時点で言えることは資金集めをするのか、あるいは遊具等に何か生かせるような、そういうものをやるのか、その辺のクラウドファンディングの内容的なものが分かったら、ちょっと示してもらいたい。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） お金を集めるというのが、これ篠原地区全体の事業費について充てるということで考えております。これにつきましては、もう既に令和2年度からふるさと納税の中で、ふるさと納税で例えばそのサイトに入っていて、返礼品がこれが欲しいよというところから入ります。幾らとします。そのときに目的、どれをやってほしいですかというのを選ぶところがありまして、それにはもう既に篠原地区公園が入っております。

今回は今度はふるさと納税のサイトの中で、こういう事業をやっているんだともう事業としてうたって、最初からその事業に充ててもらいたいという人を募るというもので、詳細につきましては次回説明させていただきます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、クラウドファンディング、今現時点では2本立てになっているということだよ。ふるさと納税の部分と、それから新たにその事業そのものに資金集めをするという、そういう考え方でいいんですか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） あくまでもふるさと納税サイトを活用したものでございまして、今までは返礼品が欲しいというところから入っていただいて、じゃあこれに充ててくださいと自分で選んでいただくんですね。今度は返礼品から入っていただくのではなくて、こういうプロジェクトをやっていますというところから入っていただくということになりますので、そうすると市外の方だけでなく、市内の方もそれに応募していただけるような仕組みとしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから確認したいのは、その今ふるさと納税やっていて有効なこの事業に対して選んでもらうじゃないですか。そうすると、今度は新たにやるのは、その事業に特化したクラウドファンディングをやるじゃないんですか。最終的にその資金というものはそこに使わせてくれたのがふるさと納税からこれだけあります。今度新たにやるやつがあります。それを合算してその事業費に充てるということだよ。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） そのとおりでございます。

〔「了解です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど公園の整備の中で、室内は子育て支援課、屋外については都市建設課ということで、以前委員からも遊具について例えば高齢者の遊具を設置していただきたいとか、ちょっといろいろな意見があったかと思うんです。先ほど検討している最中だということで、おおよそどのぐらいには大体中身が分かってくるのかというところをお示しできるか、ちょっとその辺についてお伺いしたい。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 中身は今現在精査していますが、来月の特別委員会で何とかお示しできるように資料を作成している最中でございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 遊具のところなんですけれども、屋内については子育て支援拠点の機能も持たせるということで、その事業者をこれからどうしていくか、直営でやっていくのか、どこか委託をするのかということもまだまだ検討段階かとは思いますが、そういった委託をする場合、委託業者が入らずに既に箱物、建物と遊具はこちらで市のほうで決めてしまって、そこにじゃ業者さんお願いしますというような形になるのか、遊具を決める、検討するに当たってもう既にそういった相手方もいてのそういった検討になるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 遊具の設計については現在進めておりますので、運営につきましては直営でやるのか、全部を指定管理に出すのか、それとも直営と指定管理が混在するのかとか、例えば公園は直営で建物は指定管理とか、その辺は今年度中に方針を決定して、来年度以降業者が決定していくという流れでございますので、遊具については既にこちらで決めたものを使っていただくということになります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） そうすると、例えば受けてくれる業者がちょっとこの構造ではちょっとうちでは難しいというような形になった場合だとかはどうなるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 遊具の詳細につきましてもお示しした上で、それを納得していただける業者が選定されると考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） なかなかやはり遊具だけに限らず、建物の中の配置ですとか、内装ですとか、そういったものも運営する、直営になるのか委託になるのか分かりませんが、運営する主体としての意向ですとか、やり方というのも大いにあるかと思えます。できればそういった業者が決まって一緒に考えていく、検討していくということができれば、より民間のノウハウを生かした施設になるのではないのかなとは思っていますので、全部用意するのでとお願いしますというのもちょっと何かどうかなというのも思っています。市民の方から

も業者が決まらない、誰がやるのかも決まっていけないのに、建物と中身だけ決まってしまうのかというような声もありますので、そのあたりもちょっと検討していただければと思います。

○委員長（藤原正夫君） これは要望でいいですか、検討してもらいたいということで。

○委員（若尾彰子君） 検討してもらいたい。

○委員長（藤原正夫君） 答弁、検討しますでいいよ。

樋川子育て支援課長。

○子育て支援課長（樋川浩一君） お答えいたします。

先ほど若尾議員のご意見も今後検討させていただく中で、時期等もいろいろどうしても早い、遅い、どうしても出てきてしまいますので、そういった中で検討できる部分は取り入れさせていただく中で進めさせていただきたいと思います。

○委員長（藤原正夫君） お願いします。

ほかにございますか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） ちょっと先日、サンリオさんとのあれで赤坂台ソフトパークですか、できるということなんですけれども、例えば篠原地区公園の子育て施設のイベントとか、そういうのにもサンリオさんなんか協力していただけるとか、そういう話とかあるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） サンリオの話はまだ正式決定したわけではございませんので、これからの話ということになります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

ほかにありますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 先ほどの若尾委員の質問、全くそのとおりでなということを感じています。私たちは自分たちがどういうものをつくるかということプロである、様々なものを既に運営している業者に、よりいいものをつくっていただきたいという気持ちが非常に大きいわけなんですけれども、今のように遊具を先に決めてしまうとか、そういうことはちょっと逆だなと今痛切に感じているところなんですけれども、遊具というのはもうそこに置くだけのもの

であるならば、そんなに急がなくてもいいような気がするんです、すぐにこれを始めなくてもね。だから、その辺のところやはりもう少し業者さんを選定するときにも、それを決めてしまったことで力のある業者さんが引いてしまうというか、プロの運営会社が引いてしまうことも考えられる。自分たちでこういうものしたいと思っている、そういう運営会社があったときにマイナスになってはいけないと思いますので、その辺また再度しっかりと検討して進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 建物の構造に係る、例えばバンク用具、坂を建物の中を登るとか、ネット遊具ですとか、建物と一体で整備しなければならないものは確かに今回我々のほうで遊具の設計者と一緒にやっつけていかなきゃならないとは思いますが、その他、今副委員長がおっしゃったように、置くだけのものとか、そういうものであれば後で決まっただけでもいいんじゃないかという、そういう考え方も一理あるのかなというふうに思いますので、またそこは検討してまいりたいと思っています。よろしく願いします。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） なければ質疑を終了します。

委員より、その他がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） 事務局から、その他ありましたらお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければその他を終わります。

以上もちまして、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時09分